令和7年2月17日 都市建設部都市整備課

デマンド型乗合タクシーにおける実証実験の結果及び 千代田神立ライン運行見直しについて

1. 目 的

令和6年度における公共交通事業については、現在運行するデマンド型乗合タクシーの乗降箇所に、市民ニーズの高い「土浦協同病院」を追加する区域外運行の実証実験を 実施するとともに、市民利用の少ない千代田神立ラインの見直しを進めてきた。

- デマンド型乗合タクシー区域外運行については、需要量などを把握するため3ヶ月間の実証実験を行った結果、一定の利用者が見込めることから、令和7年7月からの本格運行を実施する。
- 千代田神立ラインについては、デマンド型乗合タクシーの区域外運行の本格稼働に 併せて、運行ルートや運行日、運賃等を見直す協議を土浦市と進めてきた。

2. デマンド型乗合タクシー実証実験の結果

デマンド型乗合タクシーにおける実証実験においては、令和6年11月から令和7年1月までの59日間(3ヶ月間)行い、78件(実利用者26人)の利用があった。

なお、実証実験により需要量等が把握できたため、令和7年7月から現行台数(3台) での本格運行に向けた道路運送法の規定に基づく手続きに移行する。

	***** A	ch=r ch=c\ch=/=
ナマント	- 型乗台タクン	一実証実験実績

	運行日数	市内全域 (a)	霞ヶ浦地区	千代田地区	(a)のうち病 院利用(b)	霞ヶ浦地区	千代田地区	占有率 (b)/(a)	1日当たり 利用件数	平均乗車 時間
11月	20	440	312	128	15	14	1	3.41%	0.75	0:38
12月	20	485	343	142	39	34	5	8.04%	1.95	0:22
1月	19	403	285	118	24	23	1	5.96%	1.26	0:28
計	59	1328	940	388	78	71	7	5.73%	1.32	0:30

3. 千代田神立ラインの現状

(1) 運行ルートについて

運行距離 12.1 kmのうち 7.2 km (約 60%、土浦市域 4.9 kmで約 40%) が市内循環の運行距離で占めているが、市内の各停留所利用者数は全体の約 24%と利用率が低く、最

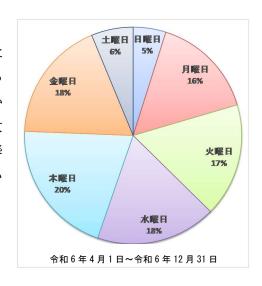
も利用者数が多い神立駅西口においても利用率は全体の10%にも満たない状態である。 市内での需要が少ない要因として、自宅まで迎えに来るデマンド型乗合タクシーや タクシー利用助成券を利用していること等がある。

停留所別乗降実績(令和6年4月1日~令和6年12月31日)

コース	利用者数	1日当たり利用者数	1便当たり利用人数	利用割合
市内循環	3,428	12.47	0.78	24.54%
神立駅東口~協同病院	10,542	38.33	2.40	75.46%
	13,970	50.80	3.18	100.00%

(2)曜日ごとの利用者数について

曜日ごとの利用実績では、平日の利用者数が全体の89%となっており、土日の利用者数は11%となっている。この状況は今のルートになってからほぼ同じ状況が継続している。土日の利用者数が低調な要因としては、仕事や学校が休みの影響もあるが、土浦協同病院が土日を休診日としていることが、最も影響しているものと思われる。



(3) 運賃について

茨城県内の一般路線バスは、移動需要が減少する中、燃料費や原材料費の高騰、不足する運転士の確保に伴う人件費などの運行経費の増加が経営を圧迫しており、経営改善を図るため、令和6年3月に一般路線バスの運賃を引き上げる改定を行った。

このため、千代田神立ライン運行区間においては、民間事業者が運行する一般路線と 重複する区間において、運賃が異なる状況になっており、民間事業者との運賃の均衡性 を図る必要性が生じているため、値上げを検討せざるを得ない状態である。

4. 千代田神立ラインの見直し内容

千代田神立ラインの利用状況や収支状況、デマンド型乗合タクシー及びタクシー利用料金助成事業の代替措置などを総合的に判断し、下記のとおり見直しを令和7年7月からの実施するもの。

(1) 運行ルート

利用割合が低調な市内巡回ルートを廃止し、神立駅東口から土浦協同病院へのルートを維持する内容へ運行ルートを変更する。また、田村沖宿線開通後には、改めて運行ルートの見直しの検討をする。

(2)曜日ごとの便数について

利用者数が低調な土日祝日等の運 休を令和7年7月から行い、燃料費や 原材料費、人件費の高騰に伴う運行経 費の縮減に努める。

※運休日:土日祝日及び12/29~1/3※運行日数:【現行】365日⇒【見直 し後】約240日



(3) 運賃について

民間事業者が運行する一般路線と重複する区間における異種運賃(同一区間であるが、 運行事業体によって運賃が異なる状態)を令和7年7月から下記のとおりとする。

○運賃改定表

運賃	現行		改定後		
路線	千代田神立ライン	一般路線バス	千代田神立ライン	一般路線バス	
初乗り	170円	190円	190円	190円	
おおつ野台〜 土浦協同病院	170円	190円	190円	190円	

5. 見直しに伴う事業費について

〇千代田神立ライン

土浦市との協議における負担割合については、運行ルートの見直しに伴い、現行の「かすみがうら市負担 79.8%、土浦市負担 20.2%」から見直し後の「かすみがうら市 25%、土浦市 75%」に改定することで、土浦市とは調整済みである。

また、負担割合見直しと同時に、土日祝日運休の導入や運賃改正を実施することに

より、令和7年7月からの年度途中からの導入であっても、事業全体で約339万円の 削減(約21%削減)が見込まれ、更には、本市負担額で約947万円の削減(約75%) が見込まれる。

	現行	変更後	差額	
運行経費	19,739,223	15,534,080	4 ,205,143	
運賃収入	3,990,479	3,179,203	▲ 811,276	
差引収支(負担金)	15,748,744	12,354,877	▲ 3,393,867	
うちかすみがうら市分	12,567,744	3,088,877	▲ 9,478,867	
うち土浦市分	3,181,000	9,266,000	6,085,000	

6. スケジュールについて

デマンド型乗合タクシー及び千代田神立ラインともに実施に向けて、下記のとおり進める。

- ・ 令和7年4月(3月中に周知):変更の計画及び運賃についての市民への意見公募
- ・ 令和7年5月:道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会(運賃協議会)及び かすみがうら市公共交通会議の開催
- ・ 令和7年5月:運輸支局への計画変更届
- ・ 令和7年7月:正式運行開始(支局届出後30日間の協議期間)